

法律の

現場から

142

「働かせ方改革」 に反対

弁護士 矢崎暁子

「働き方改革」の名の下に、残業代ゼロで働かせることのできる労働者の幅を広げようとの提案がされています。

時間労働が無くなることはありません。

政府は「裁量労働制で働く労働者が一般の労働者よりも労働時間が短い」などと国会で説明していました

8時間働いて普通に暮らせる賃金を制度化することこそ、人手不足も解消し、長時間労働もなくなりす道です。

が、その説明に使ったデータが誤っていたことも明らかになっています。仕事の内容も量も、期限をも決める裁量をもっておらず、人手不足で過重な業務量を課されている労働者に対して、「労働時間」だけ裁量を認めると言ったって、長

